

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公表番号】特表2020-536048(P2020-536048A)

【公表日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-050

【出願番号】特願2020-512367(P2020-512367)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/155 (2006.01)

A 6 1 K 31/352 (2006.01)

A 6 1 K 31/357 (2006.01)

A 6 1 P 17/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/155

A 6 1 K 31/352

A 6 1 K 31/357

A 6 1 P 17/14

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子伝達系阻害剤及び賦形剤を含む組成物であって、前記組成物が局所投与のために調製される、前記組成物。

【請求項2】

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体I、II、IIIまたはIVの阻害剤である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブラーート、フェノフィブラーート、マロン酸ナトリウム、テノイルトリフルオロアセトン、シクロホスファミド、ケトコナゾール、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルラン、セボフルラン、セファロリジン、セファゾリンもしくはセファロチン、またはその薬学的に許容される塩である、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体IまたはIIIの阻害剤である、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブ

ラート、フェノフィブラーート、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルラン、またはセボフルランである、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

前記電子伝達系阻害剤が、ロテノン、フェンホルミンまたはアンチマイシンAである、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

電子伝達系阻害剤を含む、発毛を促進するための医薬組成物。

【請求項8】

電子伝達系阻害剤を含む、発毛に影響する状態または障害を治療するための医薬組成物。

【請求項9】

前記状態または障害が禿頭症または脱毛症である、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体I、II、IIIまたはIVの阻害剤である、請求項7～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブラーート、フェノフィブラーート、マロン酸ナトリウム、テノイルトリフルオロアセトン、シクロホスファミド、ケトコナゾール、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルラン、セボフルラン、セファロリジン、セファゾリンもしくはセファロチン、またはその薬学的に許容される塩である、請求項10に記載の医薬組成物。

【請求項12】

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体IまたはIIの阻害剤である、請求項7～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項13】

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブラーート、フェノフィブラーート、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルランもしくはセボフルラン、またはその薬学的に許容される塩である、請求項12に記載の医薬組成物。

【請求項14】

前記電子伝達系阻害剤が、ロテノン、フェンホルミンもしくはアンチマイシンA、またはその薬学的に許容される塩である、請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項15】

発毛を促進するための医薬品の製造における電子伝達系阻害剤の使用。

【請求項16】

発毛に影響する状態または障害を治療するための医薬品の製造における電子伝達系阻害剤の使用。

【請求項17】

前記状態または障害が禿頭症または脱毛症である、請求項16に記載の使用。

【請求項18】

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体I、II、IIIまたはIVの阻害剤である、請求項15～17のいずれか1項に記載の使用。

【請求項19】

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブ

ラート、フェノフィブラーート、マロン酸ナトリウム、テノイルトリフルオロアセトン、シクロホスファミド、ケトコナゾール、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルラン、セボフルラン、セファロリジン、セファゾリンもしくはセファロチン、またはその薬学的に許容される塩である、請求項18に記載の使用。

**【請求項20】**

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体IまたはIIの阻害剤である、請求項15～17のいずれか1項に記載の使用。

**【請求項21】**

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブラーート、フェノフィブラーート、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルランもしくはセボフルラン、またはその薬学的に許容される塩である、請求項20に記載の使用。

**【請求項22】**

前記電子伝達系阻害剤が、ロテノン、フェンホルミンもしくはアンチマイシンA、またはその薬学的に許容される塩である、請求項20に記載の使用。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0068

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0068】**

等価物

対象発明の特定の実施形態が論じられたが、上記明細書は例証的であって制限的ではない。本発明の多くの変型は、本明細書及び下記特許請求の範囲を考慮すれば当業者に明らかとなるであろう。本発明の全範囲は、特許請求の範囲を、それらの同等物の全範囲と共に、及び明細書をそのような変型と共に参照することによって決定されるべきである。

**(付記)**

**(付記1)**

電子伝達系阻害剤及び薬学的に許容される賦形剤を含む医薬組成物であって、前記医薬組成物が局所投与のために調製される、前記医薬組成物。

**(付記2)**

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体I、II、IIIまたはIVの阻害剤である、付記1に記載の医薬組成物。

**(付記3)**

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブラーート、フェノフィブラーート、マロン酸ナトリウム、テノイルトリフルオロアセトン、シクロホスファミド、ケトコナゾール、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルラン、セボフルラン、セファロリジン、セファゾリンもしくはセファロチン、またはその薬学的に許容される塩である、付記1に記載の医薬組成物。

**(付記4)**

前記電子伝達系阻害剤が、電子伝達系複合体IまたはIIの阻害剤である、付記2に記載の医薬組成物。

**(付記5)**

前記電子伝達系阻害剤が、メトホルミン、フェンホルミン、ブホルミン、ロテノン、エピベルベリン、ピエリシジンA、アミタール、カプサイシン、ハロペリドール、リスペリドン、ブピバカイン、リドカイン、ハロタン、ダントロレン、フェニロイン、クロフィブ

ラート、フェノフィブラーート、アンチマイシンA、アセトアミノフェン、イソフルラン、またはセボフルランである、付記4に記載の医薬組成物。

(付記6)

前記電子伝達系阻害剤が、ロテノン、フェンホルミンまたはアンチマイシンAである、付記5に記載の医薬組成物。

(付記7)

付記1～6のいずれか一項に記載の組成物の治療上有効な量を、患者に投与することを含む、発毛を促進する方法。

(付記8)

付記1～6のいずれか一項に記載の組成物の治療上有効な量を、患者に投与することを含む、発毛に影響する状態または障害を治療する方法。

(付記9)

前記状態または障害が禿頭症または脱毛症である、付記8に記載の方法。